

認可外保育施設設置者 殿

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課  
認証・認可外保育施設担当課長  
(公印省略)

送迎用バスに対する安全装置の装備促進及び安全対策の推進について（依頼）

平素より、東京都の保育行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
これから夏季が近づくにつれ、熱中症のリスクが高まることが危惧されることを踏まえ、認可外保育施設におけるバス送迎に当たっては、以下の点について、安全管理の徹底をお願いいたします。

## 記

### 1 安全装置の装備について

先日、ご協力いただいた、保育所等における送迎用バスに対する安全装置の装備状況調査（以下、「本調査」という。）では、安全装置の装備を義務付けられた送迎用バスのうち約3割が、6月末までに装備が完了しない旨の回答をいただいております。

これから夏季が近づくにつれ、熱中症のリスクが高まることを踏まえ、未装備の送迎用バスにつきましては、安全装置の装備に早急に着手していただくようお願いいたします。

### 2 安全装置以外の対策について

安全対策は、複数の予防策を組み合わせることが効果的です。そのため、添付資料も参考に、安全装置以外の対策についても、あわせて講じて頂きますようお願いいたします。

#### 【添付資料】

令和4年10月の「子供のバス送迎・安全対策講習会第1回」からの抜粋資料  
(すぐに取り組める安全対策のご紹介)

※講習会の資料及び動画は、以下の東京都福祉保健局HPに掲載しています。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/kodomo\\_bus\\_anzen.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/kodomo_bus_anzen.html)

### 3 安全装置の導入支援（補助事業）について

東京都では、別添「保育所等における送迎バス等安全対策支援事業」を令和5年度においても実施しています。本事業も活用いただき、安全対策の確実な実施をお願いいたします。

補助金の申請及びお問い合わせについては、所在地の区市町村へお願いします。なお、本調査で回答頂いた送迎用バスの整備状況については、各区市町村へ情報提供しています。

### 4 担当

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課民間保育援助担当

電話：03（5320）4131